

令和 6 (2024) 年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（奨励研究）
在籍確認書類

（研究代表者の所属機関（勤務先）の方へ）

◎「奨励研究」とは

奨励研究は、教育・研究機関の教職員等（※）であって、他の科学研究費助成事業の応募資格を持たない者が一人で行う教育的・社会的意義を有する研究を助成し、奨励することを目的とするものです。

研究の対象は、人文学、社会科学及び自然科学の全分野の研究で、教育現場等での実務に基づく研究等を対象とします。

ただし、商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究（市場動向調査を含む。）及び業として行う受託研究は除きます。

※ 「教育・研究機関の教職員」とは、主に、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼稚園・専修学校の教員、教育委員会の所管に属する教育・研究機関の職員、大学等の研究機関の教職員を指します。

◎「在籍確認書類」とは

在籍確認書類については、科研費による研究の実施に際して所属機関の承認等を求めるものでなく、あくまでも所属機関への在籍の確認を行うものです。なお、必ずしも本様式による必要はなく、各所属先で定められている様式を活用することや、交付申請時点において有効な職員証等の写しを提出することにより、「在籍確認書類」の提出に代えることができます。

◎研究の実施に当たっての留意事項

・科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものであり、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されること（補助金を個人で管理する研究代表者が行う科研費による研究に際して、所属機関に責任等が帰属されるものではないこと）

・科学研究費助成事業データベース（KAKEN）（<https://kaken.nii.ac.jp/ja/index/>）上に「研究課題名」、「氏名」、「所属機関」、「研究実績の概要」等が公表されること

・補助事業終了後、研究代表者が作成する実績報告書及び研究成果報告書の公表により、「氏名」、「所属機関名」、「研究課題名」、「研究実績の概要」等が公表されること

・研究代表者が、科研費に関する不正使用、不正受給又は不正行為を行った場合には、当該不正行為等の概要（制度名、所属機関、研究課題、予算額、研究年度、不正の内容、講じられた措置の内容等）が原則公表されること

（所属機関（勤務先）記入欄） ※補助金の管理を所属研究機関に委任している場合は記入不要です。

令和 年 月 日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

次の者は、当機関に在籍していることを証明します。

記

研究代表者氏名

所属機関（勤務先）電話番号

※必要に応じて本会から連絡することがあります。